

時間制限の解釈について 学童部

東京都軟式野球連盟準拠

2019年2月10日

- (1) 7回戦 1時間30分 **ジュニア大会**5回戦 1時間15分 を超えて、新しいイニングには入れない
- (2) 試合開始時間についてはグラウンド責任者が管理し、主審に通告する
- (3) 試合時間に達した時は、主審が両チームに通告する

【ケース1】

チーム	1	2	3	4	5	6	7	計
A	0	0	2	0	3	1		6
B	0	0	0	0	2			2

※Aがリードの6回表に1時間30分(1時間15分)が経過した場合

6回裏の攻撃まで行う

【ケース2】

チーム	1	2	3	4	5	6	7	計
A	0	0	2	0	0	1		3
B	0	0	2	0	2			4

※Bがリードの6回裏のB攻撃中に1時間30分(1時間15分)が経過した場合

1時間30分(1時間15分)を超えた時点で試合終了となる

審判員は最後の打者であることを両チームに通告し、この最後の打者までの記録を有効とする

東村山市少年軟式野球連盟